

令和 5 年 6 月 23 日

広域振興局長

提出者 東京海上日動火災保険株式会社 盛岡支店
 住所 〒020-0026 盛岡市開運橋通5-1
 氏名 執行役員 盛岡支店長 鈴木 恵子

(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	東京海上日動火災保険株式会社 盛岡支店	* 整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	盛岡市開運橋通5-1	* 受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	kL	* 施設番号	
自動車の使用台数	64 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

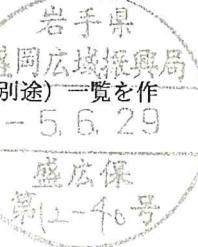
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
盛岡支店 業務チーム	〒020-0026 盛岡市開運橋通5-1 6F	kL
盛岡支店 自動車営業課	〒020-0026 盛岡市開運橋通5-1 5F	kL
盛岡支店 盛岡営業支社	〒020-0026 盛岡市開運橋通5-1 4F	kL

備考 1 *印の欄には、記載しないこと。

- 2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載する
- 3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 4 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。

(A 4)



2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合の記載欄

別紙 その1 (工場又は事業場用)

1 二酸化炭素の排出の状況

当該年度のエネルギー使用量				二酸化炭素の排出の状況				
	項目	使用量(A)	原油換算量(kℓ)	排出係数(B)	当該年度の排出量(C=A×B)(t-CO ₂)	前年度の排出量(D)(t-CO ₂)	対前年度比(%) (D-C)/D×100	
燃料及び熱	原油 (コンデンセートを除く)	kℓ		2.62 t-CO ₂ /kℓ				
	原油のうちコンデンセート (NGL)	kℓ		2.38 t-CO ₂ /kℓ				
	揮発油	kℓ		2.32 t-CO ₂ /kℓ				
	ナフサ	kℓ		2.24 t-CO ₂ /kℓ				
	灯油	kℓ		2.49 t-CO ₂ /kℓ				
	軽油	kℓ		2.58 t-CO ₂ /kℓ				
	A重油	kℓ		2.71 t-CO ₂ /kℓ				
	B・C重油	kℓ		3.00 t-CO ₂ /kℓ				
	石油アスファルト	t		3.12 t-CO ₂ /t				
	石油コークス	t		2.78 t-CO ₂ /t				
	石油ガス	液化石油ガス (LPG)	t	3.00 t-CO ₂ /t				
		石油系炭化水素ガス	千m ³	2.34 t-CO ₂ /千m ³				
	可燃性天然ガス	液化天然ガス (LNG)	t	2.70 t-CO ₂ /t				
		その他可燃性天然ガス	千m ³	2.22 t-CO ₂ /千m ³				
	石炭	原料炭	t	2.61 t-CO ₂ /t				
		一般炭	t	2.33 t-CO ₂ /t				
		無煙炭	t	2.52 t-CO ₂ /t				
	石炭コークス	t		3.17 t-CO ₂ /t				
	コールタール	t		2.86 t-CO ₂ /t				
	コークス炉ガス	千m ³		0.85 t-CO ₂ /千m ³				
	高炉ガス	千m ³		0.33 t-CO ₂ /千m ³				
	転炉ガス	千m ³		1.18 t-CO ₂ /千m ³				
その他の燃料	都市ガス	千m ³		2.23 t-CO ₂ /千m ³				
	()	()		t-CO ₂ /()				
	()	()		t-CO ₂ /()				
	産業用蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ				
産業用以外の蒸気		GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ				
温水		GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ				
冷水		GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ				
小計								
電気	電気事業者	昼間買電	千kWh	0.488 t-CO ₂ /千kWh				
		夏期・冬期における電気需要平準時間帯	千kWh					
		夜間買電	千kWh	0.488 t-CO ₂ /千kWh				
	その他	上記以外の買電	千kWh	0.550 t-CO ₂ /千kWh				
		自家発電	千kWh					
合計		千kWh						
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量		千kWh		t-CO ₂ /千kWh				
合計								

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号) 第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

4 「夏期・冬期における電気需要平準時間帯」については、昼間買電の内数であるため「()」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないでください。

5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、※の行に正の値で入力してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

【具体的な取組状況】

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策の実施状況

別紙 その2 (自動車用)
1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量 (2022年度)

燃料別	自動車		二酸化炭素の排出		燃料使用量対前年度比(%)
	保有台数	燃料使用量(A)	排出係数(B)	排出量(A×B)	
ガソリン	64 (10)	30,245 ℥	2.32 kg-CO ₂ /ℓ	70,168.4 kg-CO ₂	88%
軽油	()	ℓ	2.58 kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂	
LPG	()	kg	3.00 kg-CO ₂ /kg	kg-CO ₂	
電気	()	kWh	0.488 kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂	
その他	()		kg-CO ₂ /()	kg-CO ₂	
合計	64 (10)			70,168.4 kg-CO ₂	

備考1 保有台数欄の()には、ハイブリッド車の台数(内数)を記載してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

ガソリン使用量について、『前年度対比1%削減する』ことを弊社の全店目標として掲げている。盛岡支店においては、2022年度、下記取組を実施している効果もあり、前年度対比約12%の削減となった。

【具体的な取組状況】

- (1)予算の許す範囲での低燃費車への買替促進、低排気量車へのダウンサイ징。
- (2)エコドライブ(急発進・急加速の抑制)。
- (3)Zoom等のWeb対話ツールを利用し、オンラインでの営業活動や打ち合わせを推進する。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

- (1)空調の温度設定(夏期28°C、冬季19°C)。エレベーターを設置している盛岡ビルでは2アップ3ダウン運動を実施。
- (2)盛岡ビルのリノベーションが完了し、照明がLEDとなった。
- (3)盛岡ビルのリノベーション完了に伴い、社員の座席がほぼフリーアドレスとなった。個人の脇机をなくし、ペーパーレス化を推進している。
- (4)会議をペーパーレス化し、コピー用紙使用量の削減に取り組んでいる。